

4 保育料について

保育料は、国の基準をもとにして、市独自の軽減措置をしております。
 保育料は年齢（4月1日現在）と世帯の市町村民税（住民税）の課税額により決定されます。
 また、毎年9月に保育料の改定があります。

4月分から8月分までの保育料は平成30年度市町村民税、9月分から翌年3月分までの保育料は平成31年度市町村民税によりそれぞれ算定し、決定します。

平成31年4月	8月	9月	翌年3月
平成30年度 市町村民税額		平成31年度 市町村民税額	

- ※ 市町村民税…住宅借入金等特別控除・配当控除・外国税控除・寄附金控除等の税額控除がある場合は、控除前の額が算定の基準となります。
- ※ 入所児童が2名以上の場合は、2人目の保育料は半額、3人目以降は無料です。
- ◎ 保育料の口座振替日は毎月末となっております。（土日祝日の場合は翌営業日）
- ◎ 保育料を滞納すると、督促状の送付に始まり、児童手当からの充当、差押え等の滞納処分を行います。

■ 保育料基準額表（大滝保育所を除く保育所）

定義	階層区分	保育標準時間						※参考記載		
		保育標準時間			保育短時間			国の基準（標準時間）		
		3歳未満	3歳	4歳以上	3歳未満	3歳	4歳以上	3歳未満	3歳以上	
生活保護世帯	A	円	円	円	円	円	円	円	円	
		0	0	0	0	0	0	0	0	
市民税非課税世帯	B	7,000	4,000	4,000	6,900	4,000	4,000	9,000	6,000	
市民税均等割のみ	C1	16,000	13,000	13,000	15,800	12,800	12,800	19,500	16,500	
	C2	18,000	15,000	15,000	17,700	14,800	14,800			
市 町 村 民 税 の 所 得 割 額	48,600円未満	D1	21,000	18,000	18,000	20,700	17,700	17,700	30,000	27,000
	57,700円未満	D2	21,000	18,000	18,000	20,700	17,700	17,700		
	61,000円未満	D3	26,000	24,000	24,000	25,600	23,600	23,600		
	73,000円未満	D4	28,000	27,000	27,000	27,600	26,600	26,600		
	77,101円未満	D5	28,000	27,000	27,000	27,600	26,600	26,600		
	85,000円未満	D6	30,000	27,000	27,000	29,500	26,600	26,600		
	121,000円未満	D7	36,000	31,000	31,000	35,400	30,500	30,500	44,500	41,500
	145,000円未満	D8	37,000	32,000	31,000	36,400	31,500	30,500		
	169,000円未満	D9	43,000	34,000	32,000	42,300	33,500	31,500		
	195,000円未満	D10	49,000	35,000	32,000	48,200	34,500	31,500		
	D11	57,000	37,000	34,000	56,100	36,400	33,500	61,000	58,000	
	D12	57,000	37,000	34,000	56,100	36,400	33,500			
	D13	58,000	38,000	35,000	57,100	37,400	34,500			
	D14	58,000	38,000	35,000	57,100	37,400	34,500			
	D15	71,000	39,000	36,000	69,800	38,400	35,400			
	D16	81,000	46,000	44,000	79,700	45,300	43,300	104,000	101,000	

■保育料基準額表（大滝保育所）

定義		階層 区分	保育標準時間			保育短時間			※参考記載 国の基準（標準時間）	
			3歳未満	3歳	4歳以上	3歳未満	3歳	4歳以上	3歳未満	3歳以上
生活保護世帯		第1	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0
市町村民税非課税世帯		第2	4,500	3,000	3,000	4,500	3,000	3,000	9,000	6,000
市町村民税均等割のみ		第3	9,750	8,250	8,250	9,650	8,150	8,150	19,500	16,500
市 町 村 民 税 の 所 得 割 額	48,600円未満	第4	15,000	13,500	13,500	14,800	13,300	13,300		
	57,700円未満	第5	15,000	13,500	13,500	14,800	13,300	13,300		
	77,101円未満	第6	15,000	13,500	13,500	14,800	13,300	13,300	30,000	27,000
	97,000円未満	第7	15,000	13,500	13,500	14,800	13,300	13,300		
	169,000円未満	第8	22,250	20,750	19,670	21,950	20,450	19,370	44,500	41,500
	274,000円未満	第9	30,500	22,750	19,670	30,000	22,450	19,370	61,000	58,000
	397,000円未満	第10	40,000	22,750	19,670	39,400	22,450	19,370	80,000	77,000
	397,000円以上	第11	40,000	22,750	19,670	39,400	22,450	19,370	104,000	101,000

■大滝区基準外入所 保育料基準額表

定義		階層 区分	保育短時間		
			3歳未満	3歳	4歳以上
市 所 町 得 村 割 民 税 の 額	97,000円未満 (非課税含む)	ア	21,950	20,450	19,370
	169,000円未満	イ	30,000	22,450	19,370
	169,000円以上	ウ	39,400	22,450	19,370

※大滝区基準外入所の利用時間は8：30～16：30までとなります。